

【開催日時】 令和4年5月11日（水） 午前10時00分～12時05分

【開催場所】 能勢町役場 本館会議室1

【出席委員】 委員17名中11名出席の下、開催した。※順不同

神吉紀世子、猪井博登、尾下忠、奥畑司、山本光晴、東亮一、三浦瓊子、野津俊明、八木修、久慈真里、東良勝、

【欠席】 神出計、中西信介、三浦勝志、大城桜子、田中利明、榎原友樹

【事務局】 藤原総務部長、熊手総務課長、矢立政策推進係長

【協議事項】

- (1) 第6次能勢町総合計画（案）について
- (2) その他

・開会

・会長あいさつ

会 長) コロナ禍の影響により策定期間が少々ずれ込んだが、皆様のご協力により本日で一定の
目途が立つ見込みである。本日は、パブリックコメントによる意見を多くいただいている
ので、その内容を中心にご審議いただきたい。どうぞよろしく願います。

・議事

- (1) 第6次能勢町総合計画（案）について

会 長) パブリックコメントを受け、原案の修正もあるので事務局より内容の説明をお願いします。

【事務局による資料説明 略】

会 長) 事務局の説明に補足する。当日資料の別紙2について、重点化目標は「未来の能勢ファン」
に変更し、「未来」という文言を追加している。あわせて資料3については新しく追加す
るページであり、未来の能勢ファンに向けて情報発信していく方針を示している。以前の
審議会では、総合計画は町民向けに発信することはできるが、町外の方には届かないとい
う議論があった。そのため情報発信をどのように考えていくのかについて説明を追加す
るものである。委員から、幅広い内容よりも具体的な情報を発信することで、知りたい情報
がしっかりと届くような広報に力を入れた方が良く、というアドバイスをいただいている。
総合戦略として重点化目標を何点か掲げているが、特に情報発信に力を入れていくことが

地方創生においては大切である。それでは、パブリックコメントへの回答案や計画全体について意見があれば願います。

委員) 別紙1について、関係人口の図が示されている。こちらの図には「能勢ファン」という文言が示されておらず、分かりづらい。また、本ページでは「能勢ファン」の考え方を説明しているため、図中にある「ふるさとへの想いを受け止める新たな仕組み」という文言は不要かもしれない。

会長) 図中に「能勢ファン」の説明を加えるように修正する。

事務局) 承知した。

会長) 今後、事務局で概要版をまとめていくにあたり、ご意見があれば願います。

委員) 若い方にどういう思いで能勢町に来られているのか意見を伺うと、自然豊かな環境で子育てをしたいという思いをお持ちである。こうした方々が地域に根付いていくためには、仕事や住まいなど生活できる環境づくりをサポートしていくことが大切である。次に、幼児教育に関する施策が明記されたことは良いことであり、当方としても引き続き努力していきたい。

会長) 能勢ファンはまだ能勢町に来られていない方も含まれている。ご指摘のとおり、定住を見据える場合はファンづくりだけでは十分ではない。なお、移住をする際の難しさについては、パブリックコメントに伴う意見交換会でもご意見をいただいております、それを受け資料1のN043で新たな考え方が示されている。概要版でもこの部分をしっかりと打ち出した方が良い。移住者の受け入れに向けて事務局としての考えをお聞かせいただきたい。

事務局) 町として個別の施策は打ち出しているが、必ずしも一体的に情報発信ができておらず、必要な情報が届いていない場合もある。まずは、既存の取組をしっかりとPRしていくことから始めていきたい。

会長) 概要版には情報発信のことを含めておいた方が良い。なお、移住については働く場所の課題も関連する。

委員) 企業誘致にあたっては市街化調整区域やハザードマップの問題がある。能勢町に関心を持つ企業はあるが、用地確保までのスケジュールが企業のスピード感と合わない。猪名川町にはすでに物流センターが立地しており、今後、川西市でも大規模な物流センターの開発が予定されている。これに乗じて企業誘致を進めていかなければ波に乗り遅れるのではないかと。また、住民の方が本当に就労機会を求められているのか。企業側からは働く方の確保に苦勞されているという声がありミスマッチを感じている。一方で、住宅についてはニーズが変化しており、川西市山下付近や日生中央などに若い方が住宅を探されている。西宮市や豊中市などでは住宅価格が高騰していることが要因の一つである。ハウスメーカーは、能勢町の物件も含めて周辺地域の空き家を探している。計画に一定の方向性が示されているが、近隣地域の動きを捉えつつ、これを機に企業誘致ができるような仕組みをつくっていくことが必要である。

会長) 土地利用にあたっては災害の危険性が高いエリアでの規制が強化されている。あえて、そうした地域で開発を進めることが難しくなりつつあるのが実情である。能勢町では市街化調整区域における開発許可等の弾力的な運用を行っており、住居系については一定の実績がある。工業系の誘致にあたっては規模が大きくなり、集落だけで考えてもらうことは難しいので、行政として窓口をつくるなど、一定の基準のもとで地域の実情に応じて柔軟に

対応していくことが必要かもしれない。

- 委員) 箕面新町でも企業立地が進んでいる。こうした地域でも労働力の確保に苦勞されている。必ずしも町内に働く場がなくても、住居を能勢町に構えて近隣地域に働きに行くというスタイルが考えられるが、残念ながら町内に案内できる住宅がない。ハウスメーカーは空き家を探しているので、未利用資産をうまく流動させることができれば良いと思われる。
- 会長) ご指摘のとおり、近隣の自治体に就労の場が増えていく動きにある。住宅についてはハウスメーカーが販売するイメージよりも、能勢町の場合は、自然環境の中でのびのびと子育てができる環境を気に入って住まいを探されるマーケットの方が大きいと思う。なお、土地利用の問題がある一方で、住民の方との意見交換会では行き過ぎた開発を心配される声があった。都市地域と能勢町では、「開発」のイメージが異なると思う。能勢町では行き過ぎた開発は望んでいない。能勢町として市街化調整区域を見直す意向を示すにしても、農のある暮らしを最大限にバックアップしていくという姿勢を崩さないということを理解してもらう必要がある。本計画としては開発と保全の方向性が見えにくいところがあるかもしれないが、バランスが大切である。
- 委員) 農業を続けてきたが今は他の方をお願いしている。企業誘致における労働力も大切であるが、農業の担い手や能勢町を守る人材を守っていくことも大切である。
- 委員) 能勢町の中でも、地区によって農業のあり方や文化が異なっており、一律に土地利用の方針を示すことは難しい。バランスをとって町のあり方を考えていくことが大切であり、そのためには行政が俯瞰的に現状を捉えて動いていくことに加えて、区単位でまちづくりを考えていくことが必要である。小さな町であるが、ひとくくりでは考えられない。本計画のなかに地区計画について記載されていることは評価できる。
- 会長) 大学や能勢分校の活動など地域と共に活動されている機関が増えている。こうした活動の中で住民の声を直接聞いておられるのではないか。地域発意で動き出すためには大きな労力が必要になり、担い手となる方の負担も大きくなる。様々な主体の協力を得ながら、地域の声が届くような仕組みをつくることが大切である。
- 委員) 本計画としては開発と保全の両方の方向性がある。土地利用の手法の一つとして地区計画が示されているが、これを実現していくためには、住民の皆さんが自らの地域のあり方を考えていく必要がある。このことを住民に伝わるようにしなければならない。
- 委員) 地区計画の考え方としては工業系と住居系の二種類があり、それぞれの考え方を示しておいた方が住民の方には伝わりやすいかもしれない。個人的には、移住者や若い世代が暮らしやすい農的な暮らしができるモデル地区を描いていければ良いと考えている。地区計画を活用することで地域の実情に応じたモデル地域ができるということを行政が発信することも大切である。
- 会長) 地区計画はまちづくりの手段であり、例えば、子育て環境を軸として地区計画をつくることもできるので、同計画に基づいて子どものための施設整備を進めることができる。能勢町は地区ごとに個性がある中で、それぞれ自律して地域を育ててきた歴史がある。それぞれの地域の個性に合わせて新しい土地利用や住環境を考えていくという趣旨を基本構想に加えていきたい。守ることと新しくすることのバランスをとっていきましょうというメッセージが住民の方に伝わるよう本計画に明記したい。なお、この基本構想

は概要版にも掲載することとする。

委員) その方向性で良いと思われる。

委員) 第1章の計画の趣旨と背景の中で、過疎地域指定に関する記述がある。住民の方は過疎地域指定をどのように受け止めておられるのか。私個人としてはネガティブな印象があるので、今後、前に打って出るようなメッセージを入れた方が良いと思う。

事務局) 議会でも過疎地域の指定に関して議論があった。町としては過疎対策の計画を9月議会に示していく予定である。過疎対策については、国からの財政支援もある。

会長) 国の支援策を効果的に活用されている自治体も多い。

委員) 本計画には、過疎地域指定を受けた、という事実だけの記載ではなく、国の支援策があることや過疎対策の事業を町として進めていくということを加えてはどうか。

委員) 過疎地域指定という文言はネガティブな印象がある。能勢町だけが特別ではなく、他自治体でも過疎地域指定を受けているので、こうした現状を示すことで住民の不安が少しでも解消されるのではないか。

事務局) 全国で約半数の自治体が過疎地域の指定を受けているので、こうした情報を加筆する。

会長) 概要版作成にあたりご意見があればお願いします。事務局の考えはどうか。

事務局) 全体としては12ページ程度を想定している。計画の構成や町の現状、7つのテーマ、将来目標、施策体系を示していくイメージである。本日も意見のあった移住や土地利用に関する内容も加えていければと考えている。

会長) 審議会での議論やパブリックコメントの意見など、これまでのやり取りを示していくことで重要なテーマが見えてくるので、そうした情報を加えてほしい。

委員) 7つのテーマについてはそれぞれの写真に説明を加えてはどうか。説明を入れることで読まれる方は親しみが生まれる。

会長) ぜひ説明を加えたい。

委員) 能勢町に住もうと思われる方は、少々不便でも緑豊かな環境が好きで来られる方が多いと感じている。そうした方に、農地や住宅のあっせんをしていくことが必要だと思う。大きな企業は難しくても一人ひとりの活動を大事にしていくことで、また新しい人が入って来やすくなるのではないか。また、私個人としても農業の後継者がいない。秋になると一面に稲が実る能勢の風景は、今は当たり前でも、これから続くとは限らない。本計画として一定の方向性は示されているが、いつまでも個人の努力だけでは限界があるので、公的な機関が支援する仕組みを作っていただきたい。

委員) 区長会はあるが、区のなかで住民の意見を吸い上げていく仕組みがあれば、まちづくりへの参画意識も高まると思う。

会長) 区長には様々な役割があり負担が大きくなっているという声も聞く。

委員) 区と自治会の違いを理解されていない方も多い。区については、山林や道路なども含めて管理しているが、自治会は限定的な地域の住民を対象にするイメージを持っている。区は能勢町独自の制度であるため、丁寧に説明した方が良いかもしれない。

会長) 区の制度については、例えば今後予定する計画策定のシンポジウムなどで紹介することも考えていきたい。

会長) それでは、本日の意見を踏まえた修正を行うことで、計画を決定したいと思うがどうか。

【異議なし】

会 長) パブリックコメントの結果は公開することで良いか。

事務局) ホームページで公開する。

会 長) 修正後の計画については、委員各位にも共有をお願いする。

事務局) 承知した。

(2) その他

会 長) 今後の予定があれば事務局より説明をお願いする。

事務局) 計画の修正が整い次第、会長から町長に答申していただけるよう手続きを進めていく。

概要版について、8月広報には折り込みができるよう準備したい。

会 長) シンポジウムはいつ頃のイメージか。

事務局) 秋ごろに開催できればと考えているが、内容については改めて会長、副会長に相談させていただきたい。

会 長) 本日の議事については以上になる。委員の皆様には長期にわたりご審議いただき感謝申し上げます。総合戦略については、毎年進行管理の場があるので随時委員の意見を反映できる仕組みになっている。計画を策定して終わりではないので、しっかりとアクションを起こしていけるよう共に頑張っていきたい。

事務局) 本日で最後の審議会になる。上森町長から御礼のご挨拶を申し上げます。

町 長) コロナ禍の中で、令和2年11月から9回の審議会と2回の分科会を開催いただいた。長期にわたり、多方面からご審議いただいたことに深く感謝申し上げます。総合計画は行政の最上位計画である。本計画で示していただいたことを守りながら、里山未来都市の実現に向けて行政一丸となり更に取組を進めていきたいと考えている。今後とも町行政にお力添えをいただければ幸いである。

・閉会

以上